

第1回しもすわ男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成26年6月24日(火) 午後7時～
場 所 下諏訪文化センター 集会室

出席：委員 20人
事務局 4名

配布資料

- ①委員名簿・しもすわ男女共同参画推進委員会要綱
- ②第4次町男女共同参画行動計画
- ③長野県内におけるDV相談件数とその推移
- ④女性のためのあいとぴあ相談
- ⑤下諏訪町男女共同参画の状況
- ⑥男女共同参画週間チラシ
- ⑦“あいとぴあ”男女共同参画フォーラム

1 開会／総務課長 7:00～

ただ今から、第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を開会いたします。

2 挨拶／委員長

男女共同参画社会ということで、なかなか浸透はしていないが、単なる参加ではなく、男性女性ともに作り上げていく、それが一番の主旨であると思う。委員会は、年数回だが、みなさん勉強し合って、それを地域に戻って伝えて、少しでも広めていけたら推進委員会も良くなると思う。ちょうど男女共同参画週間に入っている。この機会に地域に戻って、広めていただけたらと思う。

3 自己紹介

4 特殊詐欺非常事態宣言について

○事務局

全国的に特殊詐欺被害が多発している。諏訪地域においても非常に深刻な事態となっている。下諏訪町での被害額であるが、届け出をしないケースを含めると、かなり突出した金額となっていると諏訪警察署の方からお話があった。これを受けて、緊急に町をあげて被害防止の具体的行動を移す必要があると判断し、6月17日付で特殊詐欺被害対策本部を設置している。新聞報道等でも出ているが、町長を本部長とし、集中的な防止対策による具体的な行動により、被害を食い止め、詐欺行為を許さない強い姿勢を内外に示そう、これが目的となっている。また、町民の財産と生活を脅かす、卑劣な特殊詐欺による被害の撲滅を目標とし、町民一丸となって被害防止対策を強力に進めるために、特殊詐欺非常事態宣言をしている。下諏訪町が犯罪グループから狙われている事をお知らせすると共に危機感をもって対応していただけるよう、呼びかけていく。

当面向こう1ヶ月間の緊急対策として、被害を防止するためのチラシを6月27日(金)に全戸配布する。

7月7日(月)下諏訪文化センターの小ホールで、下諏訪交番の塩野谷所長さんによる講演会を実

施する。参加料は無料で、送迎も設定してあるので、数多くご参加いただき、意識向上にご協力いただきたい。周りの方にもお声掛けいただきたい。

5 会議事項

(1) しもすわ男女共同参画推進委員会の役割について

○委員長 しもすわ男女共同参画推進委員会について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1の裏面、“しもすわ男女共同参画推進委員会要綱”により簡単に説明させていただく。

第1条 設置、任務は第2条のとおりである。第3条の組織で委員は30人以内となっているが、現在27人で構成されている。第4条で任期は2年となっているが、各団体等から選出されている委員さんはその団体の任期による。また、区によっては一度に2人変わらないように1年ごと任期がずれている場合がある。それぞれのご事情に合わせてお願いしたい。

また、資料の最後にありますが、7月5日に開催される、男女共同参画フォーラムのチラシをお手元にお配りしたが、近隣市町村で男女共同参画関連の行事や講演会等開催される場合は、通知を郵送してお知らせするので、ご都合がつくようならご参加いただきたい。

町で、総合賠償保険に加入している。万が一、会議の行き帰りで交通事故があった場合は事務局までご連絡いただきたい。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。（質疑応答なし）

(2) ドメスティック・バイオレンスは犯罪です（ビデオ視聴）

○委員長 本年度より新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、男女共同参画をよりご理解いただくために、事務局で用意したビデオをご覧ください。時間は20分間で「ドメスティック・バイオレンスは犯罪です」となる。

○委員長 ビデオを見て何か感じたこと等ございましたらご発言をお願いします。

○委員 ビデオが古い。もっと身近なビデオを探す必要があったのではないか。ビデオの内容は理解できるが、もっと諏訪圏や下諏訪町の内容のビデオにしてほしい。

→事務局 ビデオは県の施設である、男女共同参画センター“あいとぴあ”から借りてきたものである。DVに関する諏訪地方の映像はなかったが、DVに関しては地域差はないという判断で映像を流したが、県や近隣の映像があれば今後積極的に流していく。

○委員 下諏訪の町としては相談する機関があるのか。

→事務局 下諏訪町だけでなく県も含めて、毎週火曜日に文化センターの北側にある、協働サポートセンターで女性相談員による相談を受け付けている。保健センターや、ご主人が奥さんを追いかけてくるというケースも下諏訪町でも、そういう風になってはいけないという手だてを、住民票の関係だが、二重三重でブロックしている。町とするとそういう相談を県と一緒に協力してやっているが、広報のクローズアップで掲載はしているが、PR不足だというお話も聞いているので、より

積極的に PR しながら、そういうものを活用していただく、また気軽にご相談していただける環境作りに努めていきたい。

○委員 町では、DV 件数を出しているのか。

→事務局 県の方に報告し、県全体の数値は出しているが、町の方では積極的に出しているということは現時点ではない。一番大事なのは啓発もあるが、実際に DV 被害にあってる方をより安全に守らなければならないということを第一優先に考え、あいとぴあでの相談、駆け込みシェルターを行っているので、そういうところに動きを置き、数値的な公表は県全体で出させていただいている。

(3) 第4次男女共同参画行動計画について

○委員長 第4次男女共同参画行動計画について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料2のカラー印刷の「いきいきパートナーシップしもすわ ダイジェスト版」をご覧ください。

ページをめくっていただくと、左上に計画のテーマとあるが、“子どもからお年寄りまで男女がともに助け合い、男女間における暴力や差別がなく、心豊かにいきいきと暮らせる社会づくり”を下諏訪町は目指している。男女共同参画という言葉聞いても難しく捉えてしまいがちになってしまうと思う。男女共同参画社会とは、「男女が、社会において対等で、自分の意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、均等に経済的・社会的・文化的にも利益を受けることができ、男女共に責任を担う社会」のことを言う。「男なんだからこうしなさい、女なんだからこうしなさい」というのは社会的にあってはならない。男性も女性もひとりの人間として「自分らしさ」を表現し、誰もが能力を発揮できるそんな社会を作っていく必要がある。

第4次行動計画について重点項目を3つ設定させていただいた。重点1「男女の人権の尊重」である。男女共同参画による調和のとれた、社会の実現を図るための根底をなすものは、人権尊重の精神と男女平等観の確率についての心の育成である。「男は仕事・女は家庭」という性別によって役割を固定化する考え方があるが、家庭においては、様々な事情があり、最近では育児を楽しむ男性・育児を積極的に行う男性、いわゆる「イクメン」も増加傾向にあり、女性の家庭における家事の負担は減ってきたと思われる。女性が働きやすい環境が整備されることで、様々な分野での女性の参画と能力発揮が促進されるようになる。家庭における家事の負担は、家族みんなで協力し、分担し、助け合うことが重要となっている。地域においては、男性と女性が平等に、誰もが助け合い、活発な地域コミュニティーづくりを推進して欲しいと思う。こうした助け合いが、重点2のワーク・ライフ・バランスへの取組みに繋がっていくのだと思う。ワーク・ライフ・バランスの実現は、男女が共に働きやすくなることで、様々な分野での女性の参画と能力発揮を促進する。性別にかかわらず、男女ともにゆとりをもって働き、家庭や地域とのバランスのとれた生活を送れるようにすることが重要である。

裏面の重点3「男女間のあらゆる暴力根絶に向けた取組」をご覧ください。暴力は、その対象の性別や当事者の間柄などを問わず、決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む、重大な人権侵害である。配偶者からの暴力は女性では、3人に1人が経験している。長野県内における、DV 相談件

数とその推移（過去5年間）の資料をご覧いただきたい。長野県の報告によると、平成25年度に女性相談センターで受け付けたDV相談件数は、2,398件で統計を取り始めて以来、過去最高となった。これは、広報や啓発などにより、人々のDVに対する認識が高まった事などの影響が考えられる。今まで相談できずにいた被害者が積極的に相談するようになったことで、このような数値が出たのだと思う。

また、とくに資料はお付けしてないが、児童虐待・DV24時間ホットラインへの通告・通報・相談件数は児童関係を除いた女性関係で、497件となっている。DV相談件数は、今後も増えていくと考えられる。文化センターの北側にある、まちづくり協働サポートセンターでは、毎月第2火曜日に女性相談員による女性相談を行っている。資料2の一番最後にお付けした、男女共同参画センター“あいとぴあ”でも女性相談を行っている。詳しくはパンフレットをご覧いただきたい。

また、第4次男女共同参画行動計画が平成27年度までとなっている。第5次行動計画策定のため、男女共同参画に関するアンケートを今年度11月～12月にかけて実施する。無作為抽出で1,000人と各事業所へお願いし、12月末に回収する予定。アンケートの内容は未定。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。（質疑応答なし）

（4）男女共同参画状況調査について

○委員長 男女共同参画状況調査について事務局から説明をお願いします。

○事務局 毎年、公職における男女共同参画状況調査と各区における男女共同参画状況調査を行っている。本年度の調査結果がまとまったので、この場にてご報告する。

資料3はその2つをまとめたもので、資料の裏面の一番下のところにある、30.6%が下諏訪町全体の数値となっている。平成25年度に比べて、2.7%上昇した。下諏訪町では第4次の行動計画で35%という目標設定をさせていただき、今年度初めて30%を越える結果となった。

県の状況についてはとくに資料をお付けしてないが、審議会等委員に占める割合は、平成25年度4月現在、34.3%で平成27年度までの目標設定を50%としている。また、自治会、公民館、PTAなど地域組織の長については、県の第2次計画の期待値である「2020年までに女性が占める割合が、30%を占めること」を第3次計画でも引き続き長期的な目標としている。

国においては、第3次計画において、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を掲げている。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。

○委員 女性の登用に関して、だいぶ昔に各区の役員の女性を何%にするという話があった。例えば、最初から女性が何人と決めてあれば良いが、何も決めていないとなかなか女性を増やしていくというのは難しい。町でこういう目標を掲げたといっても、それがこの数値にどのように反映されてるのか、反映するという目標はあるのか。

→事務局 年が始まった頃に区長さんを通して、調査をさせていただいた。全部の区をまとめたものが、

29.9%となっている。果たしてこの数値が多いのか、少ないのか。第4次行動計画では、下諏訪町では、35%。県では、50%という目標を掲げている。各町内会レベルになると、人数が少ないところもあり、一回町内会長をやればもうやらなくていいというような時代でもないという、あくまでも人口減少に伴うことがあり、かなり苦慮されているということも聞いている。男女共同参画というのは、内閣府をあげて推し進めているので、女性の力が必要であるという事は、東日本大震災の時でも女性の視点が大切だというのは改めて見直されているという事が現状だ。女性の力をより多くのところに広げているということでは、PR不足もあるが力を入れていきたい。

○委員長 調査の目的は、女性の比率を上げていきたいということか。

→事務局 町の方からは、区の役員に女性を何人入れてほしいというような要請はしていない。今後も男女共同参画の比率は、上げていかなければいけないという事は分かっているが、役員の中で何人入れてほしいという要望は差し控えていきたい。

区長会の中でも男女共同参画の話題も出ているので、より多くの役員さんをとお願いをしている。

○委員 女性行動計画を町で作った時のメンバーをさせていただいた。そのときの内容として、女性がいろいろなことに参画できる場をつくろう、それを何%等、ある程度希望の数値を出した。その後、推進委員会を作った。推進委員会は、男女共同参画とはどういうことかを知ってもらおうということできた。その一貫として各区から男女1名ずつ出していただく事になった。名簿を見てもみると各区から男女1名ずつ出ているが、推進委員は任期が2年となっているが、年数を見たときに長い方もいらっしゃる。その部分では、各区においては、2年ごとに上手く引き継いでいってほしいが、出せないという難しさがあるのかなと感じた。各区で上手く2年毎に推進委員が、上手く継続されていっているのか。

DVは昔、かなり少なかったが、女性のDVに対する意識改革ができてきたので、このような結果が出ているのかなと思う。

→事務局 推進委員の任期は2年となっているが、より多くの方に男女とも、ご参加いただき、各区に広げていってもらうのが理想である。町からは、人数の問題もあるので、2年毎に交代してください等は言えないが、多くの方に男女共同参画に関して興味を持っていただけるような役の決め方も含めて、良い環境ができれば良いと考えている。

○委員 委員長も長い期間やっているが、その理由として考えられること。

→委員長 力不足もあって区としての位置づけが、きちんとできていないのかなと思う。区の代表としてというのが弱いのかなと感じている。次回交代するときに、区にいろいろ反映できるようにお願いしたい。

(5) 男女共同参画週間について

○委員長 男女共同参画週間について事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。男女共同参画週間は、男女共同参画についての理解を深めることを目的として、平成13年度から、毎年「男女共同参画社会基本法」の施行日である、6月23日～

6月29日まで実施している。毎年、国で1月中旬～2月末までの期間、キャッチフレーズを募集しており、今年度は「家事場のパパヂカラ」に決定した。町でも、クローズアップしむすわ、ホームページを活用し、下諏訪町の多くの方にも応募していただけるよう、PRしていきたいと思う。

また、町では男女共同参画週間に併せて、6月20日～6月30日までの期間、「DV はひとりの問題ではありません」と題して、図書館にて、DV に関連した男女共同参画パネル展を開催している。近年、DV 被害が増加しているように感じる。DV に対する理解を深め、被害を1件でも多くなくせるよう、多くの方々にご覧いただきたいと思う。

○委員長 事務局からの説明で質疑がございましたらご発言をお願いします。（質疑応答なし）

5 その他

○委員 “あいとぴあ”のパンフレットの精神的暴力に無視するというのがあるが、こういう事に関して、小中学校でも取り組みはやっているのか。もっと子どものうちから、DV に関して教育した方が良いのではないか。

→事務局 DV は社会問題となっているので、小中学校の方でもDV の教育をしているというのは聞いている。精神的暴力とあるが、大人に限らず小中高校生についても、クラス・部活等でもそういうことはあると感じる。たまたま、ビデオは古い物だが、最近ではデートDV というのがある。通常DV は家庭内暴力と捉えられてしまうが、若い男女がお付き合いしている状態の中でもDV が起こる。それをデートDV というらしい。既婚者に限らず、若い世代や、小中高校生にDV があるのかは分からないが、子どもたちがDV に巻き込まれる可能性があるので、学校ではそういった話をしていると聞いている。

○委員 日頃思うことだが、企業の理解がなく、子どものいるお母さんは雇わないというのがある。企業にも理解していただきたい。スポーツを一生懸命している子どもがいる家庭では、お母さんが送迎をしなければならない。お母さんにとって余裕がなく、仕事ができないお母さんもいる。仕事をしようと思っても出来ない。

資料を見て思ったが、PTAの副会長は男性がやるというしきりがあるのではないだろうか。組織によって男女の比率は違うが、とくに決まりがないのであれば、男女半々にしたら良いのではないだろうか。少しでも女性が積極的に参加できるような環境作りをする必要がある。

→事務局 企業の理解に関しては、今年度、第5次の男女共同参画のアンケート調査を企業にもお願いする。アンケートで確認、要望していきたいと思う。送迎に関しては、交通事故等の危険性があるため、それが当たり前になってきていると思う。あまりにも時代が変わってしまったのかなと感じる。市町村防災会議の女性は0人だったが、東日本大震災を契機に女性の活躍が必要という事で、お願いをして女性を3人入れていただいた。農業委員会があるが、先日諏訪地方の農業委員の団体の方がいらっしゃった。女性の農家の方にもぜひこの農業委員会に参加してほしい。選挙で選出されるため、なかなか難しい面もあるが、町でも女性が立候補するような環境を作って

ほしいという要望をいただいた。

また、衛生自治会も数年前まで女性がほとんどいなかったが、現在は増えてきている。徐々に女性が入ってきているのを見ると、かなり進んできているのかなと思う。

○副委員長 PTA 会長をそろそろ女性がやった方がいいのではないだろうか。PTA は男性がやるべきだという固定観念があると感じる。市民新聞で、岡谷市で若い夫婦にアンケート調査を行った際に、圧倒的に会長は男性がやるべきだという意見が多く驚いた。私たち自身が意識を変えていく必要がある。

○委員 女性が PTA 会長になるとなった時、周囲の男性の後押しが必要だと思う。男女共同参画を浸透させる必要がある。女性の視点が非常に大事。

私自身も衛生自治会の話がきたときに、一度は断ったが、周りがサポートすると言ってくれたので、引き受けた。周りのサポートは重要である。

6 閉会／副委員長

以上をもちまして、第1回しもすわ男女共同参画推進委員会を閉会とさせていただきます。大変ご苦労さまでした。

8時33分閉会